

2016年度物数調査の実施について

1 調査目的

郵便局において必要となる要員の把握及び各種計画策定上の資料とするため。

2 調査項目

- (1) 郵便物数等の事務取扱量
- (2) 郵便事業従事者のサービス状況及び配置計画等
- (3) その他付帯する事項

3 調査対象局等

全郵便局及び分室等施設

※ 旧郵便局会社の郵便窓口業務は調査対象外とする。

4 調査期間

	調査期間	備考
内務(一般局)	5/11(水)～5/13(金)のうち任意の1日	
内務(地域区分局)	5/18(水)～5/20(金)のうち任意の1日	
外務(5月期)	5/18(水)～5/20(金)のうち任意の1日	
外務(10月期)	10月現在	通区状況のみ

5 変更点

(1) 内務

ア ロールパレット(ゆうパック)を「ロールパレット(2.0m未満)」及び「ロールパレット(2.0m)」に分けて調査。

イ 追跡ゆうメールの取扱通数を把握するため、「追跡ゆうメール」の取扱通数の再掲として別様式に入力。

ウ 棚入、棚出物数を「通常郵便物等」、「書留郵便物等」、「ゆうパック等」に分けて調査。

(2) 外務

ア 受箱に配達ができず、対面配達(対面配達完了・不在持戻り)となっている物数を新たに把握。

イ 通区状況の調査について10月現在を追加。